

令和2年第1回町議会定例会

町長施政方針

岩 泉 町

1 はじめに

本日ここに「令和2年第1回岩泉町議会定例会」が開会されるに当たり、今後の所信の一端と、町政運営の基本方針について申し述べさせていただきます。

未曾有の大災害でありました、平成28年台風第10号豪雨災害から、3年半の歳月が経とうとしておりますが、この間、復旧事業につきましても、国や県をはじめ、町民の皆様、関係団体、そして町議会のご理解、ご協力のもと、徐々にではありますが、その道筋が見えてきたものと考えております。

この場をお借りして衷心より感謝を申し上げます。

また、昨年10月には、県内で初めて「大雨特別警報」が発令された台風第19号によって、本町でも、小本地区を中心に甚大な被害を受けたところであります。

犠牲になられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、引き続き、被災された方々の生活再建へ向けた支援に全力で取り組んで参ります。

さて、昨年は、新天皇陛下がご即位され「平成」から「令和」へと新しい時代の幕開けとなりました。

歴史的な大きな節目の中で、新しいことへの挑戦や、今より一歩踏み出そうとする機運の高まりが感じられる中、本年は、夏季五輪としては約半世紀ぶりに「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されるなど、日本全体が夢や希望に満ちあふれる年に

なるのではないかと期待するものであります。

また、昨年は「ラグビーワールドカップ」がアジアで初めて開催され、復興のシンボルとして本県釜石市でも試合が行われました。

残念ながら、台風第 19 号の接近により、第二試合は中止となりましたが、日本が初のベスト 8 に進出するなど、日本国民に勇気と感動をもたらす大会になったものと感じております。

この快挙の原動力となった「ワンチーム」というスローガンは、目標に向かって全員が一つになってやり遂げるといった意味だと認識しておりますが、人口減少や少子高齢化が進む中で、まさに私達にとっても胸に刻むべき言葉ではないかと考えております。

三陸に目を向けますと、昨年 3 月 23 日に、三陸鉄道リアス線が開通し、三陸が一つの鉄路でつながった一方、台風第 19 号豪雨により、再び災害を受けたところでありますが、本年 3 月 20 日の全線運行再開へ向けて、復旧事業が進められております。

また、県が主導した「三陸防災復興プロジェクト 2019」では、本町でも三陸ジオパークフォーラムが開催されるなど、広域連携による効果的な取組が実現できたものと考えております。

本町の昨年を振り返りますと、10 月は、平成 28 年の悪夢を思い起こさせる「台風第 19 号」の襲来により、甚大な被害を受けたところであり、改めて、自然の猛威に対する、危機管理の重要性を再認識したところでもあります。

台風第 10 号に係る災害復旧工事は、林道につきましては、本年度内に全て完了する予定であります。

また、公共土木施設は 66 契約のうち 61 契約について本年度内完成となる予定であります。

残る 5 契約につきましては、繰越事業になる見込みですが、着実に完成できるよう取り組んで参ります。

また、災害公営住宅 63 戸につきましては、平成 29 年度から整備を進めて参りましたが、昨年 7 月に全戸完成し入居を完了しております。

並行して整備を進めて参りました、被災者用移転地 26 区画も完成し、現在は、移転地を希望した 18 世帯の方々が順次建築を進めているところであります。

復旧工事が完了しました岩泉球場につきましては、使用再開の復興記念イベントとして、楽天野球団の全面協力のもと「イースタンリーグ公式戦」を昨年 8 月に開催し、多くの観客に復興をアピール出来たものと考えております。

被災した「ふれあいらんど岩泉」につきましては、関係者と協議を重ねながら基本設計を進めており、来年度には詳細設計に着手する予定で作業を進めております。

「安家地区複合施設」の建設につきましては、用地の確保など、地域の皆様からのご協力をいただきながら、本年 5 月の完成に向け工事の進捗を図っているところであります。

今後におきましても、災害復旧工事の総仕上げに向け万全を期して参りたいと考えておりますので、引き続き町民の皆様、町議会のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 町政運営の基本姿勢

(基本となる考え方)

次に、町政運営の基本となる考え方について申し上げます。

平成28年台風第10号豪雨災害からの復旧復興に全力で取り組むことを最重要課題として、この変わり果てた町の光景を必ず緑豊かな以前の姿に戻さなくてはならないとの思いで、この2年間取り組んで参りました。

今後におきましても、町の復旧事業はもとより、県事業においても、佳境に入りますことから、さらに復旧事業の完遂に向け、全力で事業推進に努めて参りたいと考えております。

また、一方では、復旧事業の取組とともに、その先にある本町の未来をどう創っていくかという道筋も示していかなければなりません。

町民の皆様の日常生活に必要な行政サービスは、ある程度の人口規模が必要と言われておりますが、今、日本全体が人口減少社会に突入している中で、とりわけ地方への影響が懸念されます。

働き手不足による生活関連サービスの縮小や、担い手不足、地域コミュニティの停滞など、人口減少社会の中で、持続可能なまちづくりを、どう進めていくのかが大きな課題であります。これまで以上に町民の皆様からご支援を賜りながら「地域と地域」そして「個人と個人」が、助け合い、協力し合う環境の構築に加え、行政の推進力、すなわち、役場職員個々の職員力も、これまで以上に高めていく必要があると考えております。

そのためには、各課の垣根を超えて、すべての職員が知恵を出し合い、現状に甘んじることなく、政策形成能力を高め「改善・

改革」の意識を強く持つことが、非常に重要となりますことから、その環境づくりにも努めて参りたいと考えております。

本定例会には、令和2年度から8年度までの7年間を期間とする新しい総合計画「岩泉町未来づくりプラン」の基本構想を上程いたしますが、人口減少という大きな課題を真正面から捉え、町の将来を、職員や町民の皆様と知恵を出し合いながら、希望の持てる町として、未来への可能性を見出して参りたいと考えております。

(行財政運営方針)

次に、行財政運営方針について申し上げます。

国では、令和2年度予算の基本的な方針について、引き続き、歳出改革に取り組むこととしている一方、地方の財政運営に必要な一般財源の総額につきましては、平成30年度を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。

町といたしましても、生産年齢人口が減少する社会構造の中で、限られた財源による住民福祉の向上と行政サービスの提供を効率的に持続することが重要であります。

近年の大災害を風化させないためにも、危機管理の強化及び防災意識の向上が不可欠であると考えており、町民の皆様の安全安心な生活を確保するため、引き続き、危機管理体制の強化に取り組んで参ります。

人口構造の変化により、政策や課題等もハードからソフトへと変化してきており、時代の要請に対応すべく業務の遂行、地域の

強みや特徴を生かした効果的な事業を展開するため、機能的な組織の検討を進めるとともに、職員の育成・確保、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりにも取り組んで参ります。

公債費につきましては、当面、災害復旧の影響などで高水準となり、財政の硬直化が想定されることから、プライマリーバランスを維持した財政計画のもと、将来を見据えた実効性のある事業を選定するなど、透明で安定的な財政運営を推進して参ります。

(予算編成方針)

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回ご提案いたします令和2年度各会計の当初予算案は、新しい総合計画となる「未来づくりプラン」の実現に向けた第一歩として、未来へのまちづくりを進めるうえで必要な取組、さらには台風災害からの復旧事業の完遂に向けた予算として編成したところであります。

町の台風災害関連当初予算は、公債費を除き8億2,662万円まで縮減されており、いよいよ総仕上げとなってきましたので、全力で取り組んで参ります。

また、一般会計の通常ベース予算では、対前年度比5.6パーセント増となっておりますが、各事業の目的、目標が達成できるよう限られた財源を活用し、事業効果が高い施策に重点的、計画的に配分を行った予算編成としたところであります。

3 令和2年度主要施策の概要

(台風災害復旧・復興事業の完遂に向けて)

次に、台風災害復旧・復興事業の完遂に向けた取組について申し上げます。

すでに、災害公営住宅や、新しい住宅での生活をスタートさせている被災者の方々にとしましては、住まいの心配から解放され、いくらかは落ち着いた生活に戻れたのではないかと感じております。

一方で、これから住宅再建される方や高齢者の方など、見守りなどが必要な方々もおりますので、被災者の皆様の相談にきめ細かに対応し、一日でも早く、安心した暮らしが取り戻せるよう、これからも努力して参ります。

来年度におきましては、被災者の皆様が、新居へスムーズな引っ越しができるよう支援し、現在ある仮設住宅の統合も進め、効果的な見守りやアフターケアができるよう、被災者の皆様の生活再建支援に取り組んで参ります。

災害復旧工事につきましては、来年度が平成28年台風第10号発災年度から5年となり、補助制度上の区切りの年となります。

これまで、災害査定を受けた町道、河川、橋梁及び林道施設などにつきましては、土木作業員や資材の不足など、様々な要因が重なり、工事の遅れもありましたが、林道施設については本年度中の完了、また、町道、河川等につきましても、来年度の繰越予算で完了に漕ぎつける目途が立ちました。

また、水道施設や公共下水道施設の復旧につきましても、県の河川改修事業との調整を図りながら、引き続き早期完成に向け進

捗を図って参ります。

災害復旧工事に付随する小工事につきましても、町民の皆様からのご要望も伺いながら、残っている危険箇所を随時確認し、復旧工事に併せながら対応して参ります。

来年度から本格化する、県の河川改修工事において、用地及び工事など、町としても復旧の進捗が図られるよう、引き続き協力して参りたいと考えております。

被災した生活橋の復旧工事も、これから本格化して参りますので、河川の災害復旧工事の進捗と併せながら、被災者の皆様からの相談にきめ細かく対応し、事業が滞りなく進むよう支援して参ります。

昨年の台風第 19 号被害につきましては、小本地区を中心に被害が甚大でありましたが、早期の住宅修繕や道路等の復旧に取り組み、林道の災害復旧を除き、概ね本年度内で完了するものと考えております。

国民健康保険の一部負担金と、介護保険サービス利用料の減免につきましては、東日本大震災及び台風第 10 号豪雨災害は延長することとし、台風第 19 号は台風第 10 号と同様の軽減として、12 月まで延長して参ります。

(新しい総合計画「岩泉町未来づくりプラン」の策定)

次に、新たな総合計画「岩泉町未来づくりプラン」の策定について申し上げます。

今回策定する計画では「令和」という新しい時代の幕開けとと

もに、過去最大規模の大災害を経験した本町が目指すべき将来像として「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」を掲げております。

平成 28 年の台風第 10 号豪雨災害では、町政施行 60 年間の中で、築き上げてきたあらゆる生活基盤が一瞬で失われ、まさに失意の底からの再出発でありました。

このような中、過去に幾度の災害に見舞われながらも不撓不屈の精神で立ち上がってきた先人たちのように、緑豊かなふるさと岩泉町を取り戻し、希望の大地の再生を図りながら、そこから町全体そして町民一人ひとりの、それぞれの未来の花が咲き誇るような町を目指す、地域社会の在り方を示したものであります。

この将来像を形にしていくための基本目標として「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る“生きがいの花”」、「安全安心で豊かな生活が咲き誇る“暮らしの花”」、「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る“なりわいの花”」の 3 つを掲げ、将来像の実現に向け取り組んで参りたいと考えております。

また、6 つの重点プロジェクトとして「台風災害からの復旧復興」と、今後の大きな課題である人口減少対策を総合的に推進していく「魅力ある居住環境の整備」、「結婚・出産・子育て環境の充実」、「関係人口の拡大」、「産業の強化による働く環境の充実」、「持続する集落形成」を掲げ「岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねたものとして位置付けたものであります。

基本目標を具現化するための取組として、24 項目の部門別振興計画、地域振興協議会単位で進める住民主体の地域別振興計画を位置付け、部門別振興計画を具体的に進めるための実施計画を定め、着実に持続あるまちづくりを進めて参ります。

この新しい総合計画の基本構想につきましては、本定例会においてご審議をいただく予定としており、この計画に基づき、町民一人ひとりに未来の花が咲き誇る取組を町民の皆様とともに進めて参りたいと考えております。

次に、令和2年度の主要な施策について、未来づくりプランの3つの基本目標の区分により順次申し上げます。

(生きがいの花づくり)

はじめに「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る『生きがいの花』づくり」について申し上げます。

この基本目標では、健康づくりや保健・医療、高齢者福祉、教育などの施策を主な分野としております。

まず、健康づくりにつきましては、誰もが望む健康増進の取組を着実に推進するため、健康づくりネットワーク事業による野菜摂取量の増加運動、減塩・適塩の取組を行うなど、脳血管疾患の予防対策を進めて参ります。

健康の維持・増進のためには、町民の皆様がご自身の健康状態をまずは把握することが大切でありますので、各種がん検診や特定健康診査などの受診率の向上に向けた啓発活動に取り組んで参ります。

感染症対策につきましては、中学生以下や65歳以上の方などへのインフルエンザ予防接種の費用助成を行うとともに、新たに

乳幼児を対象としたロタウイルスワクチン（胃腸炎予防）の接種を10月から実施して参ります。

医療対策につきましては、地域医療の要である済生会岩泉病院に対する支援を継続し、医師や専門職スタッフの確保等に努めるほか、無歯科医地区への巡回診療を実施して参ります。

国民健康保険につきましては、医療制度の基盤として重要な役割を果たしておりますので、県と連携しながら財政の健全化に取り組んで参ります。

乳幼児・児童・妊産婦に対する医療費助成につきましては、本年8月から現物給付を中学生まで拡大し、子育て世代の負担を軽減するとともに、子育て支援センターや放課後児童クラブの運営を支援し、子育て環境の充実に努めて参ります。

また、昨年10月から実施しております、こども園保育料の一部無償化に加えて、さらに負担軽減を図るため、副食費の無償化につきましても、検討して参りたいと考えております。

さらに、本年度策定を進めている「第2期子ども・子育て支援計画」に基づき、国の全世代型社会保障に呼応した子育て支援対策などを、推進して参りたいと考えております。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた環境で安心して暮らし続けることができるよう、済生会岩泉病院や介護事業所などと連携し、在宅における医療、介護環境の充実に取り組んで参ります。

また、地域の自主的な活動としての介護予防や、支え合いの体制づくりを進めるため、多くの高齢者が活躍できる場を設けるなど、地域包括ケアシステムの考えを取り入れた地域づくりを検討して参ります。

来年度は、第8期介護保険事業計画と、高齢者福祉計画の策定年度となりますので、高齢者の現状を把握、分析し、必要なニーズについて検討するとともに、保険料の適正化に努め、高齢者サービスの安定的な提供が図られるよう取り組んで参ります。

高齢者の見守り対策として、本年度、県及び県立大学と連携し、安家地区の一部で「ぴーちゃんねっと」を活用した元気確認を実施することとしており、効果の検証を行いながら、各地域での活用について、検討して参りたいと考えております。

障がい者福祉につきましては、相談支援事業所や地域活動支援センターとの連携による相談体制の充実のほか、災害時に円滑で迅速な避難支援が行えるよう「避難行動要支援者個別避難プラン」の作成を進めて参ります。

次に、学校教育についてであります。本町の教育目標として「一人ひとりが学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり」を掲げております。

各学校においては、学力の向上はもとより、郷土愛の醸成と健やかな体の調和による「生きる力」の育成を基本とした教育の展開に努めており、各学校の特色を生かした地域教育を進めて参ります。

特にも、来年度からは、小学校で新学習指導要領がスタートし、外国語教育が導入されることから、国際化社会に対応できる教育を推進して参ります。

また、子どもたちの平等な環境づくりを進めるため、準要保護の認定範囲と援助対象項目の拡充を行い、教育機会の均等に努めて参ります。

来年度からは、小川小学校と門小学校が統合し、新設校として

スタートするほか、安家中学校が閉校し岩泉中学校に統合いたします。

学校の統廃合につきましては、様々な声をいただいておりますが、将来ある子ども達の教育環境を第一義的に考え、地域の皆様のご理解をいただきながら、より良い教育環境の確保に努めて参りたいと考えております。

岩泉高等学校につきましては、本町に無くてはならない教育機関でありますことから、これまで同様に振興事業や通学費など、必要な支援を行うほか、4月からは学校給食の配食についても実施して参りたいと考えております。

社会教育につきましては「NPO ばあとなあ」と連携しながら、多種多様な学習機会の提供や、自主学習グループの活動支援などを進めて参ります。

また、東京都昭島市や米国ウィスコンシン・デルズ市、台湾嘉義県との国内外交流活動を実施し、本町の未来を担う人材の育成に努めるとともに、町の歴史・文化の継承、史跡文化財の保護、郷土芸能の保存・伝承活動の支援に努めて参りたいと考えております。

社会教育施設である、岩泉町民会館は築 37 年経過しており、屋根の老朽化が著しく、飛散の危険性がありますので、屋根改修事業に係る設計業務を進めて参ります。

また、国内でオリンピックが開催されることは、非常に貴重な機会であり、この大会への機運を高め、本町からもできる限り多くの方にオリンピック関連事業に触れていただくため「オリンピック・パラリンピック聖火事業」に取り組む実行委員会を組織し、支援を行って参ります。

(暮らしの花づくり)

次に「安全安心で豊かな生活が咲き誇る『暮らしの花』づくり」について申し上げます。

この基本目標では、道路などの生活基盤整備、防災、住環境などの施策を主な分野としております。

まず日常生活に密着した社会資本の道路整備であります。これまでは、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害に係る災害復旧工事を最優先課題として取り組んできたところであり、国庫補助事業を活用した工事は最終年度になりますので、まずは円滑な工事の進捗に万全を期して参ります。

一方で、災害復旧事業により中断してきた町道尾丸部線舗装事業の完了のほか、町道唐地線橋梁新設事業の再開、町道東三本松 7 号線改良舗装事業に着手し、地域住民の利便性の向上を図って参ります。

国道 455 号は、災害に強い信頼性のある道路として、嵩上げや拡幅改良を進めるため、近隣の市町村とも連携しながら、国、県に要望して参ります。

国道 340 号は、来年度に押角トンネルの開通が予定されておりますが、前後の改良が進まないことから「住民総決起大会」を開催し、国、県に対し要望して参りたいと考えております。

また、町内の主要県道整備につきましても、長年要望を繰り返しておりますが、目に見える進展がないことから「住民総決起大会」を開催し、これまで以上に整備着手に向けて、粘り強く要請をして参りたいと存じます。

公共交通につきましては、広大な町の面積の中で、交通弱者などへの移動手段確保の観点から、利用状況や地域事情にも配慮しながら、運賃負担の軽減策などの検討を進めて参りたいと考えております。

情報通信につきましては、テレビ共同受信施設組合のCATV（ケーブルテレビ）への移行を計画的に進め、組合の維持管理の負担軽減等を図るとともに、三田貝地区に携帯電話基地局を建設し、不感地帯の解消を進めて参ります。

防災対策につきましては、集中豪雨等による災害に備え、避難所備品等の充実強化を進めるとともに、地域防災のリーダー的役割を担う防災士の育成に引き続き取り組み、各地区自主防災協議会との連携がさらに強固なものとなるよう、行政と地域が一体となって、地域防災力の向上に努めて参ります。

また、防災情報の迅速かつ正確な提供を行い、早期の避難体制を確立し、町民の皆様の命を守ることを最優先した防災対応を進めて参ります。

消防体制の充実につきましては、消防施設や消防水利等の計画的整備を進めるとともに、消防団員の確保に努めて参ります。

防犯対策に関しましては、地域や関係機関と連携し、防犯の意識啓発、夜間における犯罪防止等のため防犯灯の復旧整備を進めて参ります。

地域の協働体制の構築につきましては、地域振興協議会と連携した協働のまちづくりを引き続き進め、地域活動の活性化を図って参ります。

また、地域の活力を創出するため、町民の皆様の地域づくりに対する様々なアイデアを実践するための支援制度を新たに構築

して参ります。

居住環境につきましては、近年空き部屋が増加している町営住宅や災害公営住宅について、入居要件の緩和など、制度の見直しを進めて参りたいと考えております。

また、空き家の利活用を促進するため、空き家・空き地バンクの成約奨励金や、家財等の整理費用補助の周知に努め、利用実態の個別調査を行うなど、利用可能な空き家の流通促進を図るとともに、引き続き、アパート情報を町ホームページに掲載し、民間住宅の活用を支援して参ります。

なお、住宅施策につきましては、地域整備課に一元化し、総合的な住宅施策を展開して参りたいと考えております。

UIターンの推進につきましては、県外移住コーディネーターや、現地移住コーディネーターによるきめ細かな対応を行うとともに、地域おこし協力隊お試しプログラムやインターンシップ事業を通じて、潜在的な移住希望者の確保を進めて参ります。

水道事業につきましては、来年度から地方公営企業法に基づく水道事業に移行することから、より企業的視点を重視した経営に努め、持続ある水道事業に取り組んで参ります。

また、老朽化が進んでおります大牛内地区の配水管につきましては、地域との協議が調い、来年度に工事着手する運びとなりますことから、引き続き支援を進めて参ります。

公共下水道事業につきましては、全ての事業者が令和6年度までに地方公営企業法を適用する下水道事業に移行との国の方針に基づき、移行に向けた手続きに着手して参りたいと考えております。

環境保全に関しましては、本町のリサイクル率県内一位を継続

すべく、引き続き廃棄物の分別収集や資源化など、リサイクル推進員と連携した活動を推進するとともに、ゴミの減量化に向け積極的に取り組んで参ります。

また、劣化が著しい岩泉斎場焼却炉の改修を実施し、適正な運営管理に努めて参ります。

町税、保険料等の収納につきましては、多様なライフスタイルに対応した納付しやすい環境を整備するため、ゆうちょ銀行やコンビニで公金を収納できるシステムを導入して参ります。

役場庁舎につきましては、一部耐震性が脆弱な箇所や、庁舎の延命化、防災拠点としての観点から、耐震補強工事を実施して参ります。

(なりわいの花づくり)

最後に「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る『なりわいの花』づくり」について申し上げます。

この基本目標では、農林水産業、商工業、観光振興などの施策を主な分野としております。

農業の担い手確保・育成につきましては、引き続き新規就農者支援を継続し、地域おこし協力隊希望者をはじめ、就農を希望する方への情報発信や、就農体験などを強化するとともに、新たに就農する方々の、早期の経営安定を図るため、振興作物などの種子及び苗の購入費に対し、新たに支援を実施して参ります。

持続する農業支援対策につきましては、集落ごとに5年から10

年後のあるべき姿の話し合いについて、全町的に取り組み、農地中間管理事業を積極的に活用するとともに、畜産主体の集落にあっては、作業性の向上を進め、粗飼料生産基盤の強化に結び付けて参りたいと考えております。

畑わさびの生産につきましては、生産者の要望に応えられるような苗の供給に努め、土壌分析・施肥設計及び堆肥供給の支援を引き続き行い、病虫害防除の推進、除草や収穫にかかる作業の省力化につきましても調査研究のうえ、高齢者でも一定面積の栽培ができるよう取り組んで参ります。

酪農につきましては、畜産クラスター協議会と連携し、新たに町独自の嵩上げ支援を行い、労働環境の整備に取り組んで参ります。

日本短角種につきましては、市場導入及び自家保留に対する支援を行い、放牧頭数の維持、拡大と生産意欲の向上を図って参りたいと考えております。

農作物の被害防止につきましては、設置距離が長く事業費が高額となる、畑わさびと果樹に対して、防止柵設置に係る補助率を引き上げて参ります。

林業につきましては、事業体自ら雇用を拡大させる安定雇用対策支援及び高性能林業機械化導入支援の継続、また、町及び関係者が一体となって取り組む岩泉高校生などを対象とした林業の魅力を紹介する機会の提供など、新規従事者の確保対策について多角的に取り組んで参ります。

森林の集約化や新たな森林管理制度による取組の推進につきましては、森林組合の経営改善と機能向上、集約化の活動に対する支援を、新たな取組として実施して参ります。

また、FSC 森林認証材の普及啓発による町産材の流通促進を図るため「岩泉フォレストマーケティング」と連携のうえ、県内外の中学生に対する FSC 認証教材を提供し、町産木材の魅力拡大につなげて参りたいと考えております。

水産業に関しましては、担い手不足や、近年のサケ不漁及び磯焼けによるアワビ漁獲量の減少など、地域経済への影響が深刻化しておりますことから、小本浜漁協及び関係機関と定期的な情報交換を行い、抜本的な対策を調査研究するとともに、加工品質の向上に有効な機器導入に対して支援し、持続的な漁業振興につなげて参りたいと考えております。

次に、商工業の振興についてであります。昨年制定いたしました「中小企業・小規模企業振興条例」に基づく振興計画を策定して参ります。

また、第三セクター関連各社につきましては、昨年3月に合併して新たな体制となりました「岩泉ホールディングス株式会社」を中心に、組織力の強化と連携による事業展開を進め、さらなる業績向上に努めて参りたいと考えております。

企業誘致につきましては、既存企業への支援や、企業誘致推進委員会との情報交換などにより、新たな雇用の場の確保につながるよう努めて参ります。

観光振興につきましては、本年度内に策定する「龍泉洞園地再整備基本構想」を着実に実行するため、年次毎及びエリア毎の整備計画や詳細調査を実施し、受け入れ体制の構築や園地内の環境整備を順次進めて参ります。

また、龍泉洞の来訪者をうれいら通り商店街に誘導するための、新たな取組についても進めて参りたいと考えております。

本年は「第 33 回日本鍾乳洞サミット」が本町において開催されますことから、全国の観光鍾乳洞関係者ととともに、観光鍾乳洞が持つ魅力の効果的な P R 方法や誘客方法、さらには地域活性化のための方策などについて、情報交換を密にして参りたいと考えております。

広域観光の推進につきましては、各種団体の構成市町村と連携しながら、みちのく潮風トレイルの利用促進や、三陸ジオパークの世界認定に向けた取組を進めるとともに、地域おこし協力隊等と連携した情報発信の強化に努めて参ります。

また、団体ツアーや個人客の誘客促進を図るため、潜在的な観光資源の発掘、磨き上げを行い、商談会やエージェント訪問、さらに S N S 等での積極的な情報発信に努めて参りたいと考えております。

本年は、今年の台風第 19 号で被災した三陸鉄道の全線運行再開や、三陸沿岸道路の整備が進むとともに、宮古港への大型客船の寄港や、7月に開幕する東京オリンピック・パラリンピックなどを契機として、外国人旅行者を含めた多くの観光客の来訪が期待できることから、「おもてなしの心」でお迎えし、本町の P R を図り、交流人口の拡大に取り組んで参りたいと考えております。

ふれあいらんど岩泉につきましては、町民の憩いの場、特に子どもが楽しめる施設としての整備を念頭に、多くの子ども達が訪れ、賑やかで来訪者の笑顔があふれる姿をイメージしながら、早期の工事発注に向けて、町議会とも協議し、整備方針を定めて参ります。

廃校施設の利活用につきましては、様々な視点を取り入れたリノベーションなど、交流人口等の拡大につながる事業展開が期待

できることから、多岐にわたる活用の道を探るための調査を進めて参りたいと考えております。

以上、令和2年度における主な施策の概要について申し上げます。

4 むすびに

「花」は世界中に約20万種類もの数があるといわれております。

今回策定する新しい総合計画の将来像の中に掲げた「未来の花」の概念は、それぞれの場所や置かれた環境のもとで咲く数多の花のように、町民一人ひとりの価値観の違いや多様な個性の中で、それぞれが追い求める幸せの形を探求し、人口減少や厳しい自然環境の中でも、いくつもの希望と笑顔があふれる町を創る、すなわち「一人ひとりの未来の花が咲き誇る町」を創造していくことを目指すものであります。

これからの社会情勢は、加速度的に進んでいく人口減少や、65歳以上の人口がピークを迎える2040年問題など、様々な難題が待ち構えており、本町にとっても間違いなく大きな試練となることは明白であります。

このような課題には特効薬が無く、多くの自治体でその対策を見出せないでいる背景には、とりわけ地方における雇用機会の不足や、社会インフラ、子育て環境などの様々な課題が複雑に絡み合っていることが大きな要因であり、中長期的な視点で総合的な

人口減少対策を着実に実施し、検証を繰り返しながら継続していくことが、肝要であると考えております。

人口減少の中で、未来を創り出すという大きな目標を達成するためには、一步一步、着実に施策を積み重ねていくこと、そして、その積み重ねの中で「改善・改革」を行いながら、必要な軌道修正をしていくことが、結果的に持続ある本町の発展につながる方法だと考えております。

新しい時代の中で、全ての町民の皆様が心を一つにし、これまでの経験と学びの蓄積を礎に、知恵を出し合いながら、本町が明るい未来の一步を踏み出していけるよう、全身全霊で取り組む所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のなお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。